

〔運歩色葉集〕登徳日衰日事冠落ヲ、曰歡樂之類也

〔拾芥抄下末〕諸事吉凶日、生年衰日

子午生未丑 丑未生午子 寅申生亥巳 卯酉生辰戌 辰戌生酉卯 巳亥生寅申

假令子年子時誕生人、子日子時、針灸忌之可推知、又和氣嗣成朝臣云、子午生人、以丑未爲衰日之說所用也、與書說不用也、

〔拾芥抄下末〕太一定分五三十九 六十五 二十一 二十七 三十三 三十九 四十五 五十一 五十九

百九

八卦行年、男自丙寅順計之、女自壬申逆計之、假令有五歲男、自丙寅順計、當年庚午爲行年、有七歲女、壬申逆計、丙寅爲行年、他效之、衰日二類、生年衰日、行年衰日、今世不用生年衰日、

〔古今要覽稿曆占〕衰日、徳日生年衰日、行年衰日、

衰日はもと五行家の説なり、皇朝にて用ひられし始、いまだ詳ならず、その衰日といふ義は、たとへば子年に生れし人ならば、子を得て王し、丑にいたりて衰ふ、故に丑を衰日とす、略中されば今上天皇、文政九年寶算廿七におはします年は、辰戌を御徳日とし、仙洞寶算五十六におはします年は、寅申を御徳日とす、大宮御年四十八、女御御年十六、みな寅申を以て御徳日とす、今上は寛政庚申に降誕します、庚申は甲寅旬の内なれば、丙辰を以一とし、順に數へて、廿七を見れば、壬午にして、乾卦にあたる、乾巽は辰戌を以て衰ふ、故に辰戌を御徳日とす、仙洞は明和八年辛卯に降誕まし、くき辛卯は甲申旬の内なり、即丙戌より數へ、五十六は辛巳にして、離卦にあたらせ給ふ、大宮は安永九年庚子なり、庚子は甲午旬の内なり、女は壬寅より數ふ、四十八は己丑にして、離卦なり、女御は文政八年乙酉なり、乙酉は甲申旬の内なり、女は壬辰より數ふ、十六は丁未にして、離卦なり、即ち仙洞大宮、女御三所共に、離臥にあたらせ給ふが故に寅申を以て徳日となさせ給ふなり、その明年廿八にならせ給ふ年は、丑未を以て徳日となさせ給ふなれば、行年衰日は、年々